



庁用自動車「事故ゼロに向けた取り組み」の推進について

庁用自動車の安全運転等の徹底については、各所属での指導・啓発に加え、財政局では「安全運転講習会」、「安全運転実技研修」等を実施するなど、全庁的に事故防止に取り組んでいるところですが、依然として事故が発生しております。

特に、今年度においては、本市側に責任のある有過失事故の発生件数が、前年度7月末時点で1件であったところ、今年度6件と大幅に増加しております。

このような状況を踏まえ、財政局が主体となって、全庁的に「事故ゼロに向けた取り組み」を推進します。

I. 事故の原因と対応策

原因) 運転者本人の不注意や運転に不慣れな若い職員の事故が多い。

対応策) ①運転者の安全意識の醸成、②同乗者・職場でのサポート、③運転技術の向上

II. 今後の取り組み

1 財政局（自動車管理事務所）が支援する取り組み

- ① 安全運転講習会の受講枠の拡大と内容の充実
- ② 安全運転実技研修への受講促進と内容の充実
- ③ 交通安全運転情報の共有（ストップ・ザ・事故）及び積極的な活用
- ④ 運転サポート機器装着車両の順次配置

2 各局区課の取り組みの推進

財政局が支援する取り組みを活用するなど、各局区課での事故ゼロに向けた取り組みの実施をお願いします。

参考 1 各局区課の過去の取り組み

西区・・・アクションプラン(29ND 策定)

- ① 運転前の事前チェック（免許証・アルコールチェック・体調）確認、確認者は「事故・違反の防止カード」を渡し、帰庁時に返還
- ② 道順・駐車場の事前調査、余裕を持った時間管理
- ③ 運転手の出発時に、職場で注意喚起を励行
- ④ 庁用車利用前後における車両チェックの励行

財政局施設建設課の取り組み(29ND 下半期以降実施)

- ① 課内会議でヒヤリハット経験などを意見交換し意識共有
- ② 出発時に、所属長が運転手へ注意喚起し、運行ルート、注意ポイントを適宜確認

参考 2 財政局（局内各所属）の令和元年の取り組み

- ① 運転適性検査の実施
- ② 運転実技研修の実施
- ③ 職場研修や運転前の所属長の支援
- ④ 同乗者の支援の徹底 等

【お問い合わせ】

財政局自動車管理事務所

担当：木藤（TEL：641-2261）